

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県広島市安佐北区可部南五丁目1番30-10号

氏 名 丸伸企業株式会社

代表取締役 金 島 型 貴

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 高谷茂男



許可の年月日 平成 19 年 8 月 20 日

許可の有効期限 平成 24 年 8 月 7 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 積替え(なし)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず、がれき類 以上11種類(石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 8月 8日 新規許可

平成17年 9月27日 許可証書換え(代表者の変更)

平成19年 8月20日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無